

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言



発行 ● 町田市 編集 ● 政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 ● 042-722-3111
市役所の窓口受付時間 ● 午前8時30分～午後5時
ホームページ ● <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

町田市
ホームページ
QRコード



今号の紙面から ●4面 受動喫煙防止対策にご協力をお願いします ●7面 国際版画美術館 企画展案内

6年後、高齢者の
“5人に1人が認知症”
の時代が到来？

出典:平成29年版高齢社会白書(内閣府)

み
い
の
身
も
こ
ん
な
心
配
な
出
来
事
が...

認知症の親が急な病気で入院！
入院費を親の通帳から下ろそうとしたけど、
実の子でもお金が下ろせない...

転ばぬ先の杖

成年後見制度

厚生労働省の推計によると、2025年には日本の認知症高齢者の数は700万人(高齢者の約5人に1人)に達するといわれています。判断能力が低下して、自分では金銭の管理や契約の締結・解消が難しいなど、第三者のサポートが必要となる方も増える見込みです。

こうした認知症高齢者や、障がいのある方が安心して暮らしていくために、家庭裁判所に選ばれた後見人等が、本人の法的な代理人として生活を支援するのが**成年後見制度**です。現在では、親族や弁護士・司法書士・社会福祉士等だけでなく、市民の方も後見人等(※)として活躍しています。国は成年後見制度利用促進法の中で、地域で成年後見制度の担い手となる「市民後見人」の育成を推進しています。

※補助人・保佐人・成年後見人を指す。

問 福祉総務課 ☎724・2537

認知症になってしまった親の
施設入所契約をしようとしたら、
後見人が必要と言われ、困ったわ...

もし、自分が認知症になってしまったら...
障がいのある我が子が、
いつまでも本人らしい生活を
送れるようにするには？

2面で成年後見制度の内容を紹介